

地方独立行政法人新小山市市民病院 第3期中期計画、第4期中期計画(案)対比表

第3期中期計画	第4期中期計画(案)
<p>前文</p> <p>新小山市市民病院(以下「本院」という。)の診療や経営の諸指標は、これまで一貫して右肩上がり、各種病院機能の地域指定も受け、名実ともに急性期地域中核病院としての土台が築かれた。第3期中期計画期間中は、Covid-19感染症パンデミックの影響を考慮する必要があることと、医師の勤務時間が法的規制に適合するように働き方改革を完成しなければならない。いずれも、前例がないことに挑戦しなければならない。</p> <p>「病院の経営は、それ自体が目標ではなく、あくまで提供する医療サービスの結果である」という信念で、これまで取り組んできた。一方で、黒字経営が病院職員に及ぼすポジティブな効果が医療サービスの質を上げるということにも気づいた。本院の患者数は現状の規模で限界に達しており、今後は単価の上昇なくして収益の増加は見込めない。すなわち、本院の理念・役割である地域中核的急性期診療の質とレベルをともに上げるしか道はない。このことは、本院職員が医療従事者として抱く目標と一致しており、各自のやりがいがある職場となれば、職員満足が高まり、結果として患者満足も向上し、好回転が生まれる。これからは、組織変革のコアとして、Healthy Work Placeを掲げる。これは、職員が心身ともに健康な状態で仕事と生活の両面で充実し、質の高い医療サービスを主体的に提供する場を意味する。いかなる外的状況にも対応して変革できる組織づくりを目指すことによって、「持続可能な地域密着型の急性期中核病院」としての本院の使命を果たします。</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人化以降、3度の中期計画期間毎に、新小山市市民病院は着実に「地域密着型の急性期中核病院」が有すべき“標準装備”とも言うべき病院機能を付加してきた。今後の超高齢化多死社会の医療提供体制においては、病院単位での役割・機能分化が進むであろう。各病院は、「治す医療」と「支える医療」のどちらか一方を選択することを迫られる。現在、「治す」急性期病棟と一部に“支える”地域包括ケア病棟を有する本院は、300床全体を急性期に特化する方向以外に将来の選択肢はなさそうである。そして、「支える医療」に対しては、地域の他医療機関と緊密に連携することによって、地域中核病院としての役割を果たすことになる。すなわち、これからは、「地域として医療が成り立つ」ことによって、「個々の病院が成り立つ」という考えに立つべきである。</p> <p>第4期中期計画においては、小山市及び周辺地域における本院の役割を「地域連携型の急性期中核病院」と位置付け、以下を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 未だ本院に備わっておらず、かつ対応可能な各種の急性期診療機能を拡充する。 ② 医療機関との連携を深め、地域医療機関とより密接な共同体関係を築く。 <p>これらを実現するためには、ヒト、モノ、カネ、ジヨウホウの全てが必要となる。これまで本院が醸成してきたソーシャルキャピタル(人と人との関係性・つながり)、ヘルシーワークプレイス活動、働き方改革をさらに推進することにより、職員の意欲と満足度を高め、資質の高い職員を確保していく。これまで本院が地域医療機関と築いた連携関係をさらに深め、お互いがwin-winとなるように、胸襟を開き本音で語り合う。必要な施設設備を拡充するために、健全経営を継続するとともに、これまで本院が蓄積してきた内部留保(現金預金)を活用していく。そして新たな資金源(地方債)を得て戦略的に投資していくことも視野に入れる。</p> <p>新小山市市民病院の今までの過程で、「病院は人で成り立つ」と「病院は連携で成り立つ」ことを我々は学んだ。独法化後11年連続の黒字という経営改善の成果は、そうして「病院が成り立った」結果である。対話と共創のオンリーワン</p>

	ホスピタルを追求してきた我々の行く先には、新たな地平が見えてきた。それは、“新・新小山市市民病院”への旅立ちでもある。																																		
中期目標の期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間とする。																																		
救急医療の取り組み 人的物的両面の状況を常に鑑み、持続可能な救急受入体制整備を行う。地域医療機関、小山市消防本部を始め近隣消防本部、その他関係機関との連携を更に深め、24時間365日断らない救急医療の維持を継続する。	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行 (1) 救急医療への対応 高齢者救急を中心とした需要増に対し、医師の働き方改革等の人的資源の制約の中で、他の医療機関との役割分担を行い、地域需要に対応していく。 ⇒ 人的資源の制約の中でも、内科、外科、循環器、脳疾患、小児の全領域において、24時間365日の救急受入体制を堅持する。 ⇒ 救急車利用者への時間外選定療養費の啓発と浸透を通じて、安易な軽症受診の抑制を図る。 ⇒ 地域救急医療体制の要として、地域の救急医療機関との間で顔の見えるネットワークを主宰し、相互理解に基づいた効果的・効率的な役割分担を図る。 ⇒ 円滑な下り転院搬送スキームを構築することで、迫る高齢者救急の需要増に対応していく。 ⇒ 救急ワークステーション構想を具現化させ、小山市消防本部との連携強化を通じて、救急体制の充実を図る。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和元年度 目標値</th> <th>令和元年度 実績値</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急外来患者数</td> <td>8,750人</td> <td>8,947人</td> <td>9,000人</td> </tr> <tr> <td>うち救急車搬送患者数</td> <td>4,350人</td> <td>4,210人</td> <td>4,200人</td> </tr> <tr> <td>うち救急入院患者数</td> <td>3,050人</td> <td>3,209人</td> <td>3,200人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和6年度 目標値	救急外来患者数	8,750人	8,947人	9,000人	うち救急車搬送患者数	4,350人	4,210人	4,200人	うち救急入院患者数	3,050人	3,209人	3,200人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>令和10年度目標値</th> <th>参考(令和5年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者入院率</td> <td>40.0%</td> <td>38.2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急外来受診者数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急車受入数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急入院件数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急車受入要請に対する不応需率(%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)	救急患者入院率	40.0%	38.2%	活動指標		救急外来受診者数(人)		救急車受入数(人)		救急入院件数(人)		救急車受入要請に対する不応需率(%)	
指 標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和6年度 目標値																																
救急外来患者数	8,750人	8,947人	9,000人																																
うち救急車搬送患者数	4,350人	4,210人	4,200人																																
うち救急入院患者数	3,050人	3,209人	3,200人																																
目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)																																	
救急患者入院率	40.0%	38.2%																																	
活動指標																																			
救急外来受診者数(人)																																			
救急車受入数(人)																																			
救急入院件数(人)																																			
救急車受入要請に対する不応需率(%)																																			
災害時における医療協力 地域災害拠点病院として、常に病院事業継続計画(BCP)拡充と実施訓練、災	(2) 災害時における機能の強化 地域災害拠点病院として、平時から災害医療に対応可能な体制の整備に努め																																		

害医療チーム(DMAT)の円滑な活動体制構築の強化を計画的に進めて行く。行政(消防)との連携も含め。感染症も含めた災害医療への貢献に繋がる行動を、積み重ね、災害対応での本院の存在意義をさらに高める。

る。

- ⇒ 被災時は瞬時に災害体制に切り替え、すみやかに業務継続計画に則った運用を遂行できるよう、定期的な訓練と、適宜な啓発を繰り返していく。
- ⇒ 小山市からの協力要請に応えるために、自院の災害時運用と小山市地域防災計画との整合を踏まえて、小山市・医師会・消防等の地域関係団体との間での協力関係を構築する。
- ⇒ 被災時に地域連携病院と円滑な連携及び支援を行えるよう、地域での災害時相互支援体制を構築する。
- ⇒ 訓練・研修の参加を通じて、災害派遣医療チーム(DMAT)の質的向上を図ることで、被災地支援能力と自院被災時支援能力の強化を行う。
- ⇒ 災害派遣医療チーム(DMAT)の核となる医師の増員を行うことで、持続可能な体制を構築する。
- ⇒ 平時から物資の備蓄に努める。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
災害訓練・研修参加回数	12回	8回

活動指標
院内訓練実施回数(回)
DMAT・災害支援ナース登録者数(人)
地域医療機関・各団体との協議回数(回)

感染症医療の対策

コロナを含めた新興・再興感染症に対し、感染対策向上加算1の医療機関の使命を果たし、所轄保健所・医師会・市役所・近隣医療機関と連携・調整を図り、地域全体が一丸となって感染拡大防止に努める。

また、院内感染防止に最大限尽力し、医療崩壊を防ぎ、地域中核病院としての医療機能維持の使命を全うできるよう全職員で対応する。

新型コロナウイルス感染症へ対応した経験を活かし、新たな感染症発生時、自然災害との複合災害も念頭に入れ、地域医療の崩壊を防ぐため、関係機関と連携・協力しながら、医療提供体制を維持すること。

(3) 新興感染症への対応

感染症法に基づく協定指定医療機関としての責務を全うし、新興感染症に対応する医療提供体制を確保する。

- ⇒ 新興感染症に対する情報収集や方針決定が迅速に実施できる院内体制を整備する。
- ⇒ 感染症患者の受入体制(動線分離、隔離)を整備する。
- ⇒ 感染症に応じた院内感染対策(検温・問診などの水際対策)を徹底する。
- ⇒ 行政、他の医療機関と役割分担・連携強化を図り、医療提供体制を維持する。

- ⇒ 衛生資器材の確保と計画的な備蓄を図る。
- ⇒ 職員及び院内業務従事者への感染教育を徹底する。
- ⇒ 感染拡大の長期化に対応した業務継続計画（BCP）の策定及び随時改訂を実施する。

活動指標

感染症対応に必要な個人防護具等の資材の備蓄

予防医療の充実

人間ドック・健診機能評価施設として質の高い検査技術、検査精度、施設環境と顧客満足度向上のサービスを担保しながら新たな検査（心臓 MRI 検査）、保健指導システムの整備を図りより利便性の高いものとする。その一環として、市民がオプション項目として利用し易く、十分有効な検査である「脳MRI」を、「脳ドック」に代えて、指標項目に設定し、推奨する。生活習慣病、がん、脳心血管病に対する早期発見、早期治療の推進とともに疾病の重症化予防のための保健指導の取り組みを継続し指導の成果と実績をあげる。国の保健事業政策に準じた方向性を一とし、後期高齢者の多面的フレイル（フィジカル・メンタル・コグニティブ）予防に関したドックの構築を図る。また、小山市や医療関係機関と連携し、高血圧重症化予防事業や予防医療に関する普及・啓発活動を推進する。

指標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和6年度 目標値
人間ドック	1,780件	1,783件	1,900件
脳MRI	—	138件	200件
心臓ドック	20件	12件	10件
レディースドック	60件	40件	40件

(4) 予防医療の充実

質の高い検査技術・検査精度を保ち、受診者満足度の向上に努め、予防医療に関する普及啓発を推進する。

- ⇒ 人間ドック・予防医療学会機能評価認定施設として高精度の検査、読影判定結果から地域医療機関と連携を図り、地域住民のライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに寄与する。
- ⇒ 超高齢化社会に向けて健康寿命の延伸、介護予防に寄与すべく、フレイルの啓発、フレイルドックの推進を図る。
- ⇒ 第4期特定保健指導においてアウトカム・プロセス指標に重点を置いた実効性をもつ指導を実施する。
- ⇒ ICTを利活用し、PHR の利用拡大、検査結果から二次受診率の向上、かかりつけ医・地域医療機関の連携との医療情報共有により、がんの早期発見・メタボリックシンドローム、生活習慣病の重症化予防に寄与する。
- ⇒ 受診者の多様性を受け入れ、性差、年齢、ライフコースを踏まえた人間ドック施設として予防医療を提供する。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
人間ドック受診者数	1,950人	1,923人
フレイルドック受診者数	12人	3人
特定保健指導実施率	99%	98%
PHR登録率	90%	導入前
検査結果報告書発送期日	21日以内	30日以内
二次受診率	88%	87%

		活動指標																						
		各種ドック受診者数(人)																						
		特定保健指導終了実施率(%)																						
		PHRでの検査結果報告率(%)																						
		二次受診率(%)																						
		第4期特定保健指導目標達成率(%)																						
		検査結果報告期間(日)																						
		総ドック受診者の顧客単価(円)																						
		外部講演会・学会発表・市民公開講座開催数(回)																						
<p>地域の保健・福祉関係機関との連携の継続</p> <p>中核病院として地域の医療対応を担う本院と、様々な要因から社会福祉的な関与を要する住民への対応を担う各関係機関との連携を密にする体制づくりへの継続的な取り組みを行政と共に行う。</p> <p>地域医療機関との連携推進</p> <p>地域密着型の急性期医療機関として、地域との信頼関係を推進・継続していく。かかりつけ医からの積極的な受入れを行なうとともに、その後の治療経過などの情報提供や逆紹介、WEBも併用した症例検討会やセミナー、とちまるネットを推進するなど、安心して紹介できる病院を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 目標値</th> <th>令和元年度 実績値</th> <th>令和6年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>76.0%</td> <td>79.9%</td> <td>80.0%以上</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>75.0%</td> <td>77.7%</td> <td>80.0%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域包括ケアシステムの推進</p> <p>急性期医療機関として地域包括ケアシステムの一翼を担うため、適切な在宅復帰にむけた退院前訪問や退院後訪問の実施、また良好な退院支援の実施にむけ小山市近郊地域医療連携協議会との連携強化等、地域の医療機関及び介護・福祉施設等との情報共有を推進していく。</p>		指標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和6年度 目標値	紹介率	76.0%	79.9%	80.0%以上	逆紹介率	75.0%	77.7%	80.0%以上	<p>(5) 地域の中核医療機関、地域医療支援病院としての役割の発揮</p> <p>win-win となる持続可能な地域連携体制の構築を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 地域完結型医療連携の会などの症例検討会を行い当院への信頼と紹介を促進する。 ⇒ 小山市近郊地域医療連携協議会(通称15病院協議会)を主宰し近隣病院との病病連携の促進に努める。 ⇒ 15病院協議会の病院間と個別に会議を開催し、互いの役割分担を共有理解し、持続可能な連携体制を図るために人材交流を進めるなど、より緊密な連携の構築を図る。 ⇒ 地域医療機関への定期的な訪問活動を行い、連携を強化する。 ⇒ 連携医療機関へ eメールなどによる様々な最新情報を発信する。 ⇒ 後方病院へ退院支援システムなどを用いて転院の促進を図る。 ⇒ 脳卒中患者を一週間以内に転院するなどの後方連携の促進を図る。 ⇒ 退院支援では関係する市町の介護・福祉担当課と緊密な連携を行い適切な退院調整を図る。 ⇒ 地域のケアマネジャー(地域包括支援センター)との連携を図り適切な在宅復帰に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>令和10年度目標値</th> <th>参考(令和5年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>90.0%</td> <td>86.6%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>85.0%</td> <td>83.2%</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)	紹介率	90.0%	86.6%	逆紹介率	85.0%	83.2%
指標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和6年度 目標値																					
紹介率	76.0%	79.9%	80.0%以上																					
逆紹介率	75.0%	77.7%	80.0%以上																					
目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)																						
紹介率	90.0%	86.6%																						
逆紹介率	85.0%	83.2%																						

	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 236 2085 276">活動指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 276 2085 316">地域医療従事者等への研修(症例検討会)回数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 316 2085 355">小山市近郊地域医療連携協議会開催数(部会含)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 355 2085 395">個別連携会議開催数(事務折衝含)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 395 2085 435">医療機関訪問件数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 435 2085 475">情報発信回数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 475 2085 515">在宅復帰率(%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 515 2085 555">入院患者への面談件数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 555 2085 595">転院支援件数(転院件数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 595 2085 635">脳卒中患者の転院平均日数</td> </tr> </tbody> </table>	活動指標	地域医療従事者等への研修(症例検討会)回数	小山市近郊地域医療連携協議会開催数(部会含)	個別連携会議開催数(事務折衝含)	医療機関訪問件数	情報発信回数	在宅復帰率(%)	入院患者への面談件数	転院支援件数(転院件数)	脳卒中患者の転院平均日数
活動指標											
地域医療従事者等への研修(症例検討会)回数											
小山市近郊地域医療連携協議会開催数(部会含)											
個別連携会議開催数(事務折衝含)											
医療機関訪問件数											
情報発信回数											
在宅復帰率(%)											
入院患者への面談件数											
転院支援件数(転院件数)											
脳卒中患者の転院平均日数											
<p>診療機能の整備</p> <p>地域住民の医療需要を把握し適切に対応するために、外部からの様々な声と、本院が保有する各種診療データの両面から検証を重ね、高度専門医療の提供と総診医の確保も含めた中核病院としての機能整備を進める。</p>	<p>2 地域のニーズに応じた質の高い医療の提供</p> <p>(1) 診療機能の整備</p> <p>総合診療体制の強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 各診療科が専門性を発揮し、相互に連携を図り、多様な病態に対応できる治療体制を整備する。 ⇒ 各種検査、薬剤指導、栄養指導など診療支援体制の充実を図る。 <p>地域のニーズに応じた医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 手術体制の増強を図る。(手術室増設、ロボット手術導入、外来手術拡大) ⇒ 歯科口腔外科を新設する。(外来診療、入院手術、口腔ケア管理) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 別館建設事業を実施(令和8年度竣工) ⇒ 病床転換(全300床急性期)、総合入院体制加算3の取得を目指す。 <p>チーム医療の推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 部門を越えた多職種によるチーム医療を推進する。 ⇒ クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供を目指す。 ⇒ 医科・歯科の連携を推進し、治療実績の向上を図る。 										

	目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
	手術件数	4,000件	3,282件
	クリニカルパス使用率(%)	60.0%	52.0%
	活動指標		
	全身麻酔実施件数		
	日帰り手術件数		
	手術支援ロボット稼働件数(稼働後)		
	HCU 稼働率(%)		
	MRI件数		
	CT件数		
	糖尿病教育入院患者数(人)		
	薬剤管理指導実施率(%)		
	栄養食事指導件数		
	リハビリテーション実施単位数		
	口腔ケア実施件数		
	栄養サポートチーム(NST)実施件数		
	褥瘡発生率(%)		
	院内感染制御チーム(ICT)ラウンド実施回数(回)		
	認知症チーム介入件数		
	ストーマ外来件数		
	臨床的課題への検討件数		
<p>4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)への対応</p> <p>地域の中核病院として近隣医療機関との連携と、救急応需及び高度医療提供を通じ、4疾病患者への診療対応に貢献する。</p> <p>ア がん 地域住民からのがん診療における本院に対するニーズを把握しつつ地域の医療機関と連携し、がんの専門治療(手術や化学療法、緩和ケアなど)を行う。放射線治療に伴うハード整備の検討を継続する。</p> <p>イ 脳卒中</p>	<p>(2)急性期医療への対応</p> <p>急性期診療の質的・量的なレベルアップを行う。</p> <p>ア がん</p> <p>がん治療体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 他部門との連携強化によるがん治療患者の増加 ⇒ 医師の増員(外科医・麻酔科医・化学療法医) ⇒ 手術室の増設 ⇒ 看護師の増員 		

小山市のみならず近隣市町からの積極的な救急応需と、脳卒中ケアユニット(SCU)を有する脳卒中センターの効率的な稼働及び充実した診療体制の維持に努め、地域の診療ニーズに応じて行く。

ウ 急性心筋梗塞

循環器医師の増員と心臓外科との連携強化に努め、循環器センターの整備を継続し、従来以上の循環器疾患応需体制構築を目指す。

低侵襲外科治療を推進する。

- ⇒ 手術支援ロボットの導入及び鏡視下手術数の増加
- ⇒ 手術支援ロボットによる適応症例の確保のため、泌尿器領域を始めとした消化器領域以外のがん手術症例の掘り起こしの強化

放射線治療施設化に向けた準備を行う。

- ⇒ 第5期中期計画において完工すべく、専門医師の確保と並行して設備計画の着手を行う。

薬物療法の質的向上を図る。

- ⇒ 専門スタッフの拡充及び多職種チーム医療の充実

緩和ケアの充実を図る。

- ⇒ 多職種チーム医療の充実及び緩和ケア病棟を持つ医療機関との連携強化

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
がん登録件数	1,000件	841件

活動指標

悪性腫瘍手術件数(外科)
化学療法件数
緩和ケアチーム介入件数
医師数(麻酔医除く)

イ 脳疾患

(内科領域)

急性期から超急性期への成長及び診療機能の充実を図る。

- ⇒ t-pa(血栓溶解療法)及び IVR(血管内治療)の対象患者増加、脳血管内治療医の増員
- ⇒ 物忘れ外来から認知症疾患医療センターへの格上げ
- ⇒ パーキンソン病に対するデバイス治療の LCIG(レボドパ・カルビドパ配合剤持続経腸療法)や持続皮下注療法などの先進的治療の導入

従来よりも短期間に回復期リハビリ病院へ転院することを目指す。

⇒ 回復期リハビリ病院への更なる協力依頼により、転院までの期間を短縮する。

回復期リハビリ病院以外の post-acute に対しての後方連携の新規開拓を行う。

⇒ 転院調整期間の短縮

(外科領域)

持続可能な診療機能を維持する。

⇒ 休日オンコール体制及び夜間救急応需をマンパワーに合わせ柔軟に対処する。

⇒ 脳手術件数の増加

専攻医の教育機能を充実させる。

⇒ 自治医大の重点連携施設としての責務を果たす。

脳手術の量的・質的拡充を行う。

⇒ 顕微鏡手術から外視鏡手術への転換を図る。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
IVR(脳血管内治療)件数	40件	20件
開頭手術件数	60件	40件

活動指標

転院までの期間の更なる短縮(転院平均日数)
医師の確保(増員)(医師数)
入院診療単価(増加)
開頭クリッピング術(未破裂脳動脈瘤も含む)の増加(件数)
働き方改革の実行

ウ 循環器疾患

救急体制の更なる充実を図る。

- ⇒ 24時間365日緊急搬送受入体制の維持
- ⇒ 救急搬送された急性心筋梗塞患者への door to balloon time90分以内の推進

カテーテルアブレーションの更なる充実を図る。

低侵襲治療を推進する。

- ⇒ 循環器内科と心臓血管外科のチーム医療体制による経皮的動脈弁置術(TAVI)の導入及び施設整備(ハイブリッド手術室)
- ⇒ Watchman 手術(経皮的左心耳閉鎖術)の認定施設の取得及び導入

集中治療体制を強化する。

- ⇒ 循環器内科と心臓血管外科による循環器センターの整備及び HCU の CCU 化

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
90分以内の急性心筋梗塞への再灌流件数	100件	99件
冠動脈インターベンション(PCI)件数	400件	311件
アブレーション件数	200件	80件

活動指標

デバイス治療件数
末梢血管インターベンション(PTA)件数
循環器内科医師数 (うちアブレーション治療医師数)
心臓血管外科医師数 (うち胸部ステントグラフト内挿術実施医)

エ 消化器疾患

消化器疾患にかかる救急医療体制の維持・向上を図る。

- ⇒ 看護師を含むマンパワーの確保

新たな診断技術・治療技術への取組みを行う。

- ⇒ EUS-FNA(超音波内視鏡下穿刺吸引法)の導入

⇒ 胃粘膜下腫瘍における腹腔鏡・内視鏡合同手術(LECS)の導入
消化管がんの早期発見・治療を行う。

大腸内視鏡検査枠の拡充を行う。

⇒ マンパワーの確保による検査枠の増加

消化器内科医の負担軽減を図る。

⇒ 医師の増員

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)件数	65件	56件

活動指標

上部内視鏡検査件数
下部内視鏡検査件数
胆管膵管造影検査件数(ERCP)

オ 整形外科疾患

外傷等の救急医療体制を維持する。

整形外科診療の充実を図る。

⇒ 脊椎・人工関節手術等の変性疾患への比重増加

⇒ 医師の増員

⇒ 手術総件数の増加

地域の高度先端病院としての機能を維持する。

⇒ 手術支援ロボットの活用

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
整形外科手術件数	1,000件	670件

活動指標

	<table border="1"> <tr><td>整形外科入院延患者数(人)</td></tr> <tr><td>整形外科外来延患者数(人)</td></tr> <tr><td>整形外科救急患者受入患者数(人)</td></tr> <tr><td>脊椎手術件数</td></tr> <tr><td>人工関節手術件数</td></tr> </table>	整形外科入院延患者数(人)	整形外科外来延患者数(人)	整形外科救急患者受入患者数(人)	脊椎手術件数	人工関節手術件数							
整形外科入院延患者数(人)													
整形外科外来延患者数(人)													
整形外科救急患者受入患者数(人)													
脊椎手術件数													
人工関節手術件数													
<p>小児医療の充実</p> <p>従来より進めてきた小児医療体制の構築について、地域からのニーズをしっかりと汲み取り、更に適した応需体制を検証しつつ、その充実を図る。</p> <p>小児二次救急医療機関として、三次救急病院と一次医療機関との連携推進に努め、地域的な小児救急の安定的運営とレベルアップに寄与する。</p>	<p>(3) 小児医療の充実</p> <p>栃木県保健医療計画(第8期計画)に準じ、2次医療機関として地域のニーズに応じた総合的な小児医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 小児救急医療の維持 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 24 時間 365 日の受入体制の維持 ⇒ 小児在宅医療支援 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 医療的ケア児への支援 ⇒ 呼吸器疾患や免疫性疾患の診療体制の充実 ⇒ チーム医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 多職種(医師、看護師、心理士、理学療法士など) ⇒ 各行政機関との連携の推進 ⇒ 虐待対策等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>令和10年度目標値</th> <th>参考(令和5年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科救急搬送受入件数</td> <td>700件</td> <td>763件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">活動指標</p> <table border="1"> <tr><td>小児入院延患者数(人)</td></tr> <tr><td>小児外来延患者数(人)</td></tr> <tr><td>小児科救急患者受入件数</td></tr> <tr><td>食物アレルギー負荷試験実施件数</td></tr> <tr><td>小児検査患者受入件数</td></tr> <tr><td>小児レスパイト患者受入件数</td></tr> </table>	目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)	小児科救急搬送受入件数	700件	763件	小児入院延患者数(人)	小児外来延患者数(人)	小児科救急患者受入件数	食物アレルギー負荷試験実施件数	小児検査患者受入件数	小児レスパイト患者受入件数
目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)											
小児科救急搬送受入件数	700件	763件											
小児入院延患者数(人)													
小児外来延患者数(人)													
小児科救急患者受入件数													
食物アレルギー負荷試験実施件数													
小児検査患者受入件数													
小児レスパイト患者受入件数													
周産期医療の対策	(4) 周産期医療の対策												

二次周産期医療の在り方について、行政や地域住民からの意見をしっかりと受け止めつつ、検証して行く。産科医師の確保、診療体制の充実等に対しては、行政サイドとも連携し、従来通り病院全体での実現努力を進めて行く。

地域のニーズに応えるため、各行政機関(栃木県、小山市)、小山地区医師会、医師の派遣元である大学病院と連携を図り、産科常勤医を獲得し、分娩を伴う産科の再開を目指す。

- ⇒ 常勤産婦人科医、助産師等スタッフの確保
- ⇒ 産婦人科診療の段階的な拡大
 - ⇒ ①婦人科疾患の入院手術
 - ⇒ ②正常分娩を目指す。
- ⇒ 産後ケア事業の維持

活動指標

常勤産婦人科医数
常勤助産師数
婦人科疾患手術数(再開後)
分娩件数(再開後)
産後ケア実施件数

医療人材の確保と育成

ア 医師をはじめとした医療従事者については、自治医科大学地域臨床教育センターをはじめとして、関係する大学、養成学校等、関係機関との連携を強化することにより、その確保に努める。

イ 院内教育委員会による病院全職員を対象とした研修を実施するとともに、職種ごとに研修等の実施・参加に努め、専門医、研修指導医、認定看護師、特定看護師等の資格取得に励む。また、それらに対する支援制度を充実させ、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを進める。

ウ 臨床研修プログラムの充実を図り、研修医の積極的な受け入れに努める。

(5) 高度・専門医療を提供する人材の確保と育成

急性期診療の質的・量的なレベルアップに対応できる人材、第4期中期計画を達成でき得る人材を、それぞれ育成する。

- ⇒ 既存の考えに囚われずに共創できる人材を育成するため、定期的な人材採用の他、豊富な知識や経験を持つ人材を積極的に採用する。
- ⇒ 医師をはじめとした医療従事者にとって魅力的な病院となるよう、必要な医療機器の導入など診療環境の整備を行う。
- ⇒ 臨床研修プログラムの充実を図り、研修医の積極的な受け入れに努める。
- ⇒ 幅広い診療科目を有する急性期地域中核病院として、自治医科大学や地域医療機関との連携を強化することにより、学べる環境と経験する場を提供する。
- ⇒ 職員一人ひとりの成長を促し、組織全体のパフォーマンス向上を目途とし全職員を対象とした階層別研修を実施する。
- ⇒ 専門職として自立した医療職を育成するために学会・研修等の参加や、

専門資格の取得に対するキャリアアップ支援制度を充実させる。
 ⇒ 医療に携わることを志す実習生を幅広く積極的に受入れ、人材育成に寄与する。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
離職率(%)	9.0%	10.9%
初期臨床研修医数(人)	8人	5人

活動指標
医師数(人)
看護師数(人)
看護補助者数(人)
医療技術職員数(人)
事務職員数(人)
臨床研修指導医資格取得者数(人)
初期臨床研修医募集定員充足率(%)
専門看護師数(人)
認定看護師数(人)
特定看護師数(人)
認定看護管理者教育課程取得者数(人)
診療情報管理士数(人)
医師事務作業補助者数(人)
実習生受入件数

医療安全対策の充実・強化

医療安全対策の組織風土を醸成させることで医療事故の減少を図る。職員全体で医療安全に取り組み、患者が安心して安全な医療を受けられる環境の提供に努める。

感染症医療の対策

院内感染対策チームを中心に情報の一元化を図り、職員間の情報共有や

3 安全で信頼される医療の提供

(1) 医療安全管理及び感染対策の徹底

(医療安全管理)

医療事故を防止するため、医療安全対策を徹底するとともに、透明性の確保に努め、安全で質の高い医療を継続して提供する。

⇒ インシデント報告の推奨を行い、報告する文化の浸透・定着を目指し、部

初動体制を強化し感染拡大防止に努め、医療崩壊を阻止する。

所轄保健所・医師会・近隣医療機関・市役所等との連携は、必要不可欠であり密接な関係構築を推進する。

署の偏りを是正する。

- ⇒ インシデント報告内容の分析を行い、再発防止のための対策立案、実践・評価・改善に取り組む。
- ⇒ 各部署に配置されるリスクマネージャーの育成に努め、各々の部署で医療安全活動を展開することで環境改善を図り、医療安全文化を醸成する。
- ⇒ 医療安全に関わる加算の継続及び質の向上を図る。
- ⇒ 医療安全管理室の人的強化を行う。

(院内感染管理)

平時から院内感染防止に関する職員教育を徹底し、新たな感染症に対応可能な体制を構築する。

- ⇒ 院内感染対策チームを中心に情報の一元化を図り、職員間の情報共有や初動体制を強化し感染拡大防止に努め、医療崩壊を阻止する。
- ⇒ 所轄保健所・医師会・近隣医療機関・市役所等と連携し、地域中核医療機関として感染症対策のリーダーシップを発揮する。
- ⇒ 院内感染対策室の人的強化を行う。

活動指標

インシデント報告数

ヒヤリハット報告割合

患者相談件数

医療安全研修回数/参加率(%)

医療安全活動指導員数(人)

感染症対策研修会回数/参加率(%)

連携強化加算医療機関数

外来感染対策向上加算に係るカンファレンス参加医療機関数

患者中心の医療

安心して入院医療が受けられるように、入院前から栄養や薬剤などの管理を多職種で行い、入院中から退院調整を多職種で開始することで患者・家族の希望をかなえます。入院される患者に限らずアドバンスケアプランの作成も丁寧な話し合いをすることで普及させ、必要に応じて院内倫理委員会で検討を重ねま

(2) 患者とともに進める医療の推進とサービスの向上

患者の望む医療やケアの提供を行うため、職員の接遇の向上に努める。また、アドバンスケアプランニング(ACP)等も活用し、多職種の医療スタッフが連携する「チーム医療」体制の維持に努め、さらにデジタルトランスフォーメーション(医療DX)に対応し、患者の利便性に繋がる院内環境の整備を行う。

す。

快適な医療環境の充実

患者が診察・検査等の待ち時間に使える Wi-Fi 環境の提供を開始し、診察順番の呼び出しアプリケーションの導入など、密にならずにすむ待合室となるよう検討します。

コロナ禍においては玄関での検温・手指消毒を徹底することで感染の不安を軽減し、また入院中にご家族との面会も制限されることから通信手段を活用することで電子機器等を用いた面会方法を充実させて不安解消や寂しい気持ちになることが無い様に努め、コロナ終息後もデジタル化による利便性向上を図ります。

患者・来院者及び地域住民の満足度の向上

医療提供に関する設備面の充実を進めることと同時に、職員全員が患者に寄り添うことを第一に考えたサービスの実践に努める。そのための方策として、従来の患者満足度の把握による対応の検証をこの中期計画期間は続けるが、将来的には『パシエントエクスペリエンス(患者経験価値)』による医療サービスレベルの検証を取り入れ、サービス向上を目指す。その準備も進めて行く。

指 標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和6年度 目標値
患者満足度 調査	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が90%以上	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が90.6%	「満足」の割合が55.0%以上

(患者中心の医療)

- ・複合的で多様化する医療相談・支援に対応する。
- ・メディエーター・重症患者対応メディエーターの介入を行い患者・家族との対話の促進・サポートを充実させる。
- ・ACP 普及に積極的に取り組む。

(快適な医療環境の充実)

- ・国が主導する医療 DX に対応し、医療サービスの効率化と質の向上を図る。
⇒ オンライン資格確認の定着、電子処方箋の導入
- ・医療 DX の実現に向けた取り組みの推進
⇒ 全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定 DX 等への対応促進
- ・外来待ち時間短縮へ取り組みを進める。
⇒ 予約システムの見直し、外来患者数適正化、待ち時間を快適過に過ごせる環境を整備

(患者満足度向上)

- ・職員全員が患者に寄り添うことを第一に考えたサービスの実践に努める。
- ・入院、外来患者満足度調査の IT 化を進める。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
相談窓口での医療相談件数	1,800件	1,655件
入退院支援件数	3,800件	3,638件

活動指標

患者満足度調査集計結果のホームページでの公表
患者サービス向上委員会だよりの発行回数
接遇研修会の実施回数

	重症患者対応メディエーター件数
<p>組織マネジメントの強化</p> <p>経営面からは、各種医療データの取得を通じて診療内容等を把握し、戦略構築に活かす。そのために、BSC(バランス・スコアカード)により病院運営方針を職員に浸透させ、目標と実績管理のPDCAサイクルを有効に活用出来る組織マネジメントを可能とする体制を構築する。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営</p> <p>(1) 組織マネジメントの強化</p> <p>病院運営方針を明確にし、PDCAサイクルを有効に活用することにより、目標達成に向けた変革を志向する組織風土の醸成を継続していく。</p> <p>⇒ ICTを活用しDPCデータや収支状況などの経営情報をわかりやすくタイムリーに提供し、戦略構築に活かすとともに、職員全体の経営参加を促進する。</p> <p>⇒ BSC(バランス・スコアカード)により病院運営方針を職員に浸透させ、目標管理制度によるPDCAサイクルを有効に活用し、年度計画の着実な達成を図る。</p> <p>⇒ コミュニケーションスキル「コーチング」を着実に継続し、人的スキル向上を図ることで病院全体の組織マネジメントを強化する。</p> <p>⇒ ITを活用した定型業務やシステム間のデータ連携の自動化とともに、AI技術を組み合わせた非定型業務の自動化やデータ分析を進め、業務効率化を図る。</p> <p style="text-align: center;">活動指標</p> <p>コーチングプロジェクト参加職員数</p>
<p>信頼性の確保</p> <p>『病院機能評価機構』を始めとした第三者機関からの適正な評価を受けつつ、その評価向上を目指すプロセスを通じて、医療提供能力の実質的な向上を図る。</p> <p>法令等の遵守</p> <p>コンプライアンス等の各種研修を院内で実施し、各職員の積極的な参加と、医療法等の関係法令に対する知識の習得を促す。職員一人一人が法令を遵守しつつ、病院での業務を適正に遂行し、結果として本院の社会的信用向上に繋がる</p>	<p>(2)コンプライアンスの徹底</p> <p>関係法令を遵守し、行動規範と職員倫理の意識高揚に努める。また、個人情報の保護や情報セキュリティ対策を適切に実施するとともに、情報公開や内部通報制度を適切に運用し、組織全体の透明性を確保する。</p> <p>⇒ 内部監査制度を確立し、内部統制・監査室による業務監査を行い、法令・規程への規範意識および職員倫理意識を醸成する。</p> <p>⇒ 内部通報制度を適切に運用し、法人の自浄作用能力を高める。</p> <p>⇒ 内部統制システムの確立及び強化のために定められる「内部統制に関する基本方針規程」の全項目を達成する。</p>

組織を目指す。

- ⇒ 個人情報保護に関する啓発活動や体制整備を通して職員の規範意識を高めることで、個人情報の漏洩数を減少させる。
- ⇒ 情報公開を推進していく。
- ⇒ 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6版に準じて既存の安全管理体制を見直すとともに、職員のITセキュリティリテラシーの向上を目的に研修会を実施する。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
個人情報関連インシデント件数	18件以下	37件

活動指標
内部監査実施回数
内部通報受理件数
コンプライアンス研修参加者数
情報公開件数

人事に関する制度の充実

- ア 現行の職員数を維持しながら、各部門において適正な職員数等について検証していく。
- イ 毎年実施している人事評価制度について、評価内容、実施方法等の検討を行いながら、適正に運用することにより、職員のモチベーションを高めしていく。

職員の就労環境の整備

- ア 定期的な職員満足度調査などの実施により、職員の要望等を把握、適切な措置を講じる。
- イ 法定の健康診断をはじめとして、歯科検診、ストレスチェック、その他のものを適宜実施する。
- ウ 院内保育所の利用促進、相談窓口のさらなる充実、福利厚生事業の

2 働きやすく、やりがいのある病院づくり

(1)職員のモチベーションアップへの取組の充実

やりがいをもって取り組める職場環境を確保し、職員の能力が十分に発揮でき、職員の満足度を高める組織づくり・制度づくりに取り組む。また職員の健康維持・増進を図り、福利厚生制度を充実させ、安心して働けるための環境整備を図る。

- ⇒ 人事評価について、評価基準、実施方法等の検討を行うとともに、評価者のスキルを向上させ、公平な人事評価を実現する。
- ⇒ 社会情勢の変化に対応するため給与制度の見直しを適宜行う。
- ⇒ 定期的な職員満足度調査や院内ラウンドの実施により、職員の要望等を把握し、適切な措置を講じる。
- ⇒ 健康で安心して働ける職場を維持するため、人間ドック受診、禁煙外来への助成等を実施し職員の健康維持・増進を図る。

<p>拡大などにより、働きやすい職場の整備を図る。</p>	<p>⇒ 院内保育園の利用促進、メンタルヘルスサポート、福利厚生事業の充実などにより、満足度の高い職場への環境整備を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1137 256 2089 381"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>令和10年度目標値</th> <th>参考(令和5年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員満足度(満足と答えた割合)</td> <td>70.0%</td> <td>61.6%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1137 424 2089 675"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合(%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>システミックコーチング(院内コーチ・SH)人数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康診断・人間ドック受診率(%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>喫煙率(%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共済会イベントの参加人数充足率(%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)	職員満足度(満足と答えた割合)	70.0%	61.6%	活動指標		仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合(%)		システミックコーチング(院内コーチ・SH)人数(人)		健康診断・人間ドック受診率(%)		喫煙率(%)		共済会イベントの参加人数充足率(%)	
目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)																	
職員満足度(満足と答えた割合)	70.0%	61.6%																	
活動指標																			
仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合(%)																			
システミックコーチング(院内コーチ・SH)人数(人)																			
健康診断・人間ドック受診率(%)																			
喫煙率(%)																			
共済会イベントの参加人数充足率(%)																			
<p>働き方改革への対応</p> <p>ア 出退勤システムの導入等によりさらなる正確な勤務時間を把握する。</p> <p>イ 安全衛生委員会によるタスク・シフティングの計画・検証の実施、また、職場点検をはじめとした職場環境を整備する。</p> <p>ウ 人間ドックなどの受診促進のための支援事業の拡大を図る。</p>	<p>(2)働き方改革への対応</p> <p>職員の意識改革を行いながら、DX を促進し、業務を明確化させ、より効率的な総合的な管理を行うとともに、職員の離職率を下げる職場環境の整備に努める。</p> <p>⇒ 出退勤システムにより労働時間の適正管理を行う。</p> <p>⇒ 変形労働時間制やフレックス制度を活用し、多様な働き方に柔軟に対応できる勤務制度を構築する。</p> <p>⇒ 様々な子育て支援制度や休暇制度、院内保育園や病児保育等の整備により、ライフイベントや家族を支える職員への支援の仕組みを構築する。</p> <p>⇒ 医師・看護師の負担軽減のためタスク・シフティングの計画・検証の実施を行う。</p> <p>⇒ RPA 導入により定型業務の時間を削減し、より専門性の高い業務に集中できる時間を増やし、モチベーションアップに繋げる。</p> <table border="1" data-bbox="1137 1315 2089 1436"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内保育園利用者数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>育児休業取得割合(%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動指標		院内保育園利用者数(人)		育児休業取得割合(%)													
活動指標																			
院内保育園利用者数(人)																			
育児休業取得割合(%)																			

育児短時間勤務者数(人)
育児部分休業利用勤務者(人)
長時間勤務実績
医師職(時間/月/人)
看護職(時間/月/人)
医療技術職(時間/月/人)
事務職(時間/月/人)
年次有給休暇取得率(%)
特定行為研修修了者数(人)
医師事務作業補助者数(人)
長時間勤務者の面接指導相談件数(医師・その他(人))
業務効率化を目的に RPA の導入開発を進めていく(導入件数)

経営基盤の維持と経営機能の安定化

法人に求められる急性期医療や救急医療、地域医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、医療制度改革などの病院経営に影響する環境の変化に迅速に対応し、収益の確保及び費用の節減に努め、中期目標期間中における経常収支の黒字を維持する。

指標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	中期目標期間 中の累計の目 標値
経常収支比率	102.6%	105.4%	101.0%
医業収支比率	95.7%	99.6%	98.0%

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の維持と経営機能の安定化

別館事業の早期実現により、一層の経営機能の強化を図ることで令和10事業年度における収支均衡を達成する。

- ⇒ 医療動向や外的環境の変化を的確に把握し、地方独立法人の特性を十分に生かした機動的で柔軟な意思決定により迅速な対応を実践する。
- ⇒ 物価上昇に加え別館建設に伴う伴う初期投資負担による経営コストのさらなる増加が見込まれる環境下、計画期間中の資金収支黒字確保による財務基盤の維持に努める。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
経常収支比率	100.0%	100.9%

活動指標

自己資本比率(%)
流動比率(%)

収益の確保

2 収益の確保と費用の適正化

救急患者の確実な受け入れ、地域医療機関との連携強化により、着実な集患対策に努める。また、診療体制及び設備の充実等による医療の高度化に取り組むとともに、施設基準の新規取得や DPC 制度を核とした診療報酬制度の分析により、診療単価の向上に努める。

指標	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和6年度 目標値
入院患者数	103,000人	106,300人	101,835人
入院診療単価	57,500円	59,128円	64,500円
病床稼働率	94.0%	96.8%	93.0%
平均在院日数	11.0日	12.0日	10.5日
外来患者数	159,000人	166,369人	157,950人
外来診療単価	12,700円	13,347円	14,500円

費用の節減

各種契約及び購入について、透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、企業の経営方式として、多彩な契約及び購入方法、価格交渉を強力に推進し、引き続き費用の削減に努める。また、職員各人の経営への参画意識の向上を図り、継続的にコスト削減に取り組む組織風土の醸成に努める。

	令和元年	令和元年度	中期目標期間
--	------	-------	--------

(1)収益の確保

国の医療制度改革や診療報酬改革等、ならびに地域住民の医療ニーズや患者動向の的確な把握と迅速な対応による収益確保に努める。また、診療単価、病床稼働率、平均在院日数など収益確保に向けた数値目標の設定と進捗管理により、目標達成に向け切れ目のない取り組みを行う。

- ⇒ 地域の医療需要や疾患構成、患者入院経路の変化などの把握と分析により、計画期間中を通して高水準の病床稼働率を維持する。
- ⇒ 施設基準の新規取得や診療報酬改定への迅速な対応による診療単価の向上を図る。
- ⇒ 診療報酬の請求漏れ防止や査定減の極小化に努める。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
病床稼働率	93.0%	95.2%
入院診療単価(人・日)	75,000円	68,333円
外来診療単価(人・日)	17,000円	15,817円

活動指標

新入院患者数(人)
平均在院日数(日)
DPC 期間Ⅱ内退院率(%)
DPC 評価係数
診療報酬査定減率(%)
後発医薬品の数量割合(%)

(2)費用の適正化

急性期病院としての役割を果たすために要するコストを適切にコントロールするべく、診療材料や医薬品等の適切な調達・管理ならびに費用対効果の検討に努めつつ、医業収支に占める各種費用比率など費用の適正化に向けた数値目標を設定し、経営状況の分析を随時行う。

- ⇒ 計画期間中のコスト増加は避けられない中、医業収益の伸びと整合性のある、適正水準の費用比率を堅持する。

指標	度目標値	実績値	中の累計の目標値
材料費対医業収支比率	20.7%	21.7%	21.0%
経費対医業収支比率	16.7%	14.3%	15.0%
人件費対医業収支比率	58.4%	55.1%	58.0%

⇒ 従来の慣習にとらわれることなく、新たな視点、手法による物品調達費や経費の適正化に努める。
⇒ 新たな人的投資や設備投資については、費用対効果や長期財政計画への影響などを検討のうえ実施する。

目標指標	令和10年度目標値	参考(令和5年度実績)
給与費比率/対医業収益	53.2%	53.7%
材料費比率/対医業収益	27.2%	25.7%
経费率/対医業収益	16.0%	15.5%

活動指標

地独法の業務運営に関して住民等の負担に帰されるコスト(円)

ボランティアとの協働によるサービスの向上

コロナ禍においてはボランティア活動も制限されるが、ソーシャルディスタンスも考慮しつつ、患者・家族・来院者に提供できる活動内容を各ボランティアと協議・見直しを行い拡充に努めます。

指標	令和元年度実績値	令和6年度目標値
ボランティア登録人数	92人	100人

住民意識の啓発活動

この活動を通じて、小山市とも連携しつつ、地域住民の医療に対する関心の向上、各種医療機関や救急システムとのかかわり方等に関する情報提供に努める。こうした活動により、円滑な医療提供の実現はもとより、地域住民各人が、健康増進と、ACPを始めとした医療に対する向き合い方を考えられる風土づくりに貢献する。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域社会への貢献

(1)地域社会との協働の推進

公的医療機関、地域医療支援病院として様々な情報発信媒体を活用し、各種医療情報の提供を行うことによって地域住民の健康意識高揚の醸成に寄与するとともに、地域の住民ボランティアも活用し「人が集まる病院」を目指す。

(ボランティアとの協働によるサービスの向上)

- ・ 患者が安心して受診できるよう小山市近郊の住民が活躍できる院内ボランティアを募集し、積極的に活用する。
- ・ ボランティアの温かい気持ち等を提供いただき、患者に寄り添った活動を目指す。
- ・ 活動を通して「奉仕することの喜び」、「患者からいただく活力」をボランティア自身が感じられる環境を整備する。

(住民意識の啓発活動)

- ・ 「健康都市おやま」を掲げる小山市との連携事業、出前講座、市民公開講座を通じて、地域住民の健康増進と、ACP や救急をはじめとした医療への

	<p>向き合い方を涵養させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の効果の検証を行うことで、情報発信の精度を高めていく。 <table border="1" data-bbox="1137 256 2089 371"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報発信の効果検証回数</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動指標		ボランティア登録人数		情報発信の効果検証回数																			
活動指標																									
ボランティア登録人数																									
情報発信の効果検証回数																									
<p>(2) 市政策への協力</p> <p>小山市の地域医療を守り育てる条例(平成26年9月29日条例第26号)第6号に規定する法人の責務を踏まえ、今後も市施策や市事業に対し、積極的に協力すること。</p>	<p>(2) 市政策への協力</p> <p>小山市の地域医療を守り育てる条例(平成26年9月29日条例第26号)第6号に規定する法人の責務を踏まえ、今後も市施策や市事業に対し、積極的に協力する。</p> <p>⇒ 小山市が実施する健康の保持増進のための施策に積極的に協力する。</p> <p>⇒ 小山市の地域医療を守り育てるための施策に積極的に協力する。</p> <table border="1" data-bbox="1137 724 2089 879"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おやま地域医療健康大学、命の授業等への講師派遣人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山の地域医療を考える市民会議への参加回数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域完結型医療を育てる会「ポットラックカンファレンス」活動回数</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動指標		おやま地域医療健康大学、命の授業等への講師派遣人数		小山の地域医療を考える市民会議への参加回数		地域完結型医療を育てる会「ポットラックカンファレンス」活動回数																	
活動指標																									
おやま地域医療健康大学、命の授業等への講師派遣人数																									
小山の地域医療を考える市民会議への参加回数																									
地域完結型医療を育てる会「ポットラックカンファレンス」活動回数																									
<p>その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置</p> <p>小山市地域医療推進基本計画の新小山市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置</p> <p>小山市地域医療推進基本計画の新小山市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。</p>																								
<p>予算(令和3年度から令和6年度まで)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="147 1211 1111 1455"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>37,415</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>36,421</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>872</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		営業収益	37,415	医業収益	36,421	運営費負担金	872	その他営業収益	122	<p>第7 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算(令和7年度から令和10年度まで)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1137 1211 2089 1455"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>44,878</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>43,146</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td>1,488</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>244</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		営業収益	44,878	医業収益	43,146	運営費負担金	1,488	その他営業収益	244
区分	金額																								
収入																									
営業収益	37,415																								
医業収益	36,421																								
運営費負担金	872																								
その他営業収益	122																								
区分	金額																								
収入																									
営業収益	44,878																								
医業収益	43,146																								
運営費負担金	1,488																								
その他営業収益	244																								

営業外収益	1,067	営業外収益	1,421
運営費負担金	753	運営費負担金	1,106
その他営業外収益	314	その他営業外収益	315
資本収入	1,758	資本収入	3,208
運営費負担金	0	運営費負担金	0
長期借入金	1,750	長期借入金	3,200
その他資本収入	8	その他資本収入	8
その他の収入	0	その他の収入	0
計	40,239	計	49,507
支出		支出	
営業費用	35,502	営業費用	42,634
医業費用	33,693	医業費用	40,624
給与費	19,133	給与費	20,841
材料費	8,710	材料費	12,630
経費等	5,850	経費等	7,152
一般管理費	1,809	一般管理費	2,011
営業外費用	269	営業外費用	377
資本支出	3,236	資本支出	6,069
建設改良費	1,750	建設改良費	3,607
償還金	1,368	償還金	2,342
その他資本支出	117	その他資本支出	120
その他の支出	0	その他の支出	0
計	39,007	計	49,080
(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。		(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計が一致しないものがある。	
(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。		(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。	
【人件費の見積】		【人件費の見積】	
総額20,943百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。		総額22,852百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。	
【運営費負担金の見積】		【運営費負担金の見積】	

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に準じ算定した額とする。

なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

収支計画(令和3年度から令和6年度まで)

(百万円)

区分	金額
収入の部	38,891
営業収益	37,847
医業収益	36,262
運営費負担金収益	872
補助金等収益	122
資産見返補助金戻入	592
営業外収益	1,043
運営費負担金収益	753
その他営業外収益	290
臨時収益	0
支出の部	38,549
営業費用	37,102
医業費用	35,302
給与費	19,383
材料費	7,919
経費等	5,481
減価償却費	2,520
一般管理費	1,801
営業外費用	1,447
臨時損失	0
純利益	341
目的積立金取崩額	0
総利益	341

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に準じ算定した額とする。

なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

2 収支計画(令和7年度から令和10年度まで)

(百万円)

区分	金額
収入の部	46,657
営業収益	45,259
医業収益	42,888
運営費負担金収益	1,488
補助金等収益	244
資産見返補助金戻入	639
営業外収益	1,398
運営費負担金収益	1,106
その他営業外収益	292
臨時収益	0
支出の部	46,835
営業費用	44,390
医業費用	42,359
給与費	20,872
材料費	11,483
経費等	6,809
減価償却費	3,195
一般管理費	2,031
営業外費用	2,445
臨時損失	0
純利益	▲177
目的積立金取崩額	0
総利益	▲177

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

資金計画(令和3年度から令和6年度まで)

(百万円)	
区分	金額
資金収入	45,712
業務活動による収入	38,481
診療業務による収入	36,421
運営費負担金による収入	1,624
補助金等による収入	122
その他の業務活動による収入	314
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
財務活動による収入	4,830
長期借入による収入	1,750
短期借入金による収入	3,073
その他の財務活動による収入	8
令和2年度からの繰越金	2,400
資金支出	42,079
業務活動による支出	35,771
給与費支出	20,943
材料費支出	8,710
その他の業務活動による支出	6,118
投資活動による支出	1,867
固定資産の取得による支出	1,750
その他の投資活動による支出	117
財務活動による支出	4,441
長期借入金等の返済による支出	1,368
短期借入金の返済による支出	3,073
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	3,632

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

(注2) 短期借入金による収入及び返済による支出は、栃木県公的医療機関等

3 資金計画(令和7年度から令和10年度まで)

(百万円)	
区分	金額
資金収入	55,836
業務活動による収入	46,299
診療業務による収入	43,146
運営費負担金による収入	2,594
補助金等による収入	244
その他の業務活動による収入	315
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
財務活動による収入	4,567
長期借入による収入	3,200
短期借入金による収入	1,359
その他の財務活動による収入	8
令和6年度からの繰越金	4,970
資金支出	50,439
業務活動による支出	43,011
給与費支出	22,852
材料費支出	12,630
その他の業務活動による支出	7,529
投資活動による支出	3,727
固定資産の取得による支出	3,607
その他の投資活動による支出	120
財務活動による支出	3,701
長期借入金等の返済による支出	2,342
短期借入金の返済による支出	1,359
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	5,397

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

(注2) 短期借入金による収入及び返済による支出は、栃木県公的医療機関等

整備資金貸付金である。	整備資金貸付金である。
<p>短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 2,000百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (2) 栃木県公的医療機関等整備資金貸付金の借入</p>	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 1,000百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (2) 栃木県公的医療機関等整備資金貸付金の借入</p>
重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画無し	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画無し
<p>剰余金の使途</p> <p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業等、将来の資金需要に対応するため預金等に充てる。</p>	<p>第10 剰余金の使途</p> <p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業等、将来の資金需要に対応するため預金等に充てる。</p>
<p>料金に関する事項</p> <p>1 診療料等 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。 (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む)並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額。 (3) (1)、(2)以外のものについては、別に理事長が定める額。</p> <p>2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。</p> <p>3 料金の返還</p>	<p>第11 料金に関する事項</p> <p>1 診療料等 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。 (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む)並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額。 (3) (1)、(2)以外のものについては、別に理事長が定める額。</p> <p>2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。</p> <p>3 料金の返還</p>

既に納めた料金については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則(平成25年小山市規則第8号)に定める事項

1 施設及び設備に関する計画(令和3年度から令和6年度まで)

(百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額1,750	小山市長期借入金等

(注1) 金額については、見込みである。

(注2) 各事業年度の小山市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 中期目標の期間を超える債務負担

長期借入金償還債務(長期リース債務を含む) (百万円)

	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還債務	1,368	3,885	5,253

3 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間の繰越積立金は、施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

既に納めた料金については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

第12 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則(平成25年小山市規則第8号)に定める事項

1 施設及び設備に関する計画(令和7年度から令和10年度まで)

(百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額3,607	小山市長期借入金等

(注1) 金額については、見込みである。

(注2) 各事業年度の小山市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 中期目標の期間を超える債務負担

長期借入金償還債務(長期リース債務を含む) (百万円)

	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還債務	2,342	5,911	8,253

3 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間の繰越積立金は、施設の整備、医療機器の購入等に充てる。